

令和2年5月22日

生徒各位

東京都立板橋有徳高等学校
生徒部

通学時のマナーについて

登下校時のマナーについてです。本校は商業施設や住宅地と隣接しています。一日を通して通行量の多いエリアとなっています。地域の方々の迷惑にならないよう心がけましょう。交通ルール・マナーを守って、事故のない安全な学校生活をおくってください。

なお、自転車通学の届を出していない生徒は、登校時に提出し登録ステッカーを受け取ること。

① 自転車通学について

- ・イオン前の歩道を走行しないこと
- ・車道の左側通行を徹底すること
- ・信号や一時停止を守ること
- ・無灯火走行しないこと（前照灯、反射材等の装着）
- ・傘さし走行は絶対にしないこと（雨合羽を準備すること）
- ・2台以上の並進運転をしないこと
- ・自転車損害賠償保険に必ず加入すること

② 徒歩通学について

- ・必ず歩道を歩くこと
- ・歩道や車道を広がって歩かないこと

③ 事故対応について

- ・警察と学校に必ず連絡すること

警察への交通事故の届け出は、道交法72条1項にて義務づけられています。

保険手続きに必要な「交通事故証明書」は警察への届け出がないと発行できません。

※生徒手帳2020年度版p18-p19と付録「生徒のための交通ルール」をよく読んで、安全な登下校を心がけましょう。